

第4回小田原市市民活動推進委員会 会議録

- 1 日時：平成29年12月25日（月）午後2時30分～
- 2 場所：小田原市役所301会議室
- 3 出席者：前田委員長、有賀副委員長、原田委員、益田委員、瀬戸委員、戸田委員、山田委員、大森委員、松野委員、杉崎委員

事務局：諸星部長、府川課長、村田副課長、岡崎主査、川瀬主査

4 資料：

- ・次第
- ・資料1-1 平成30年度小田原市市民活動応援補助金 第1次審査実施要領
- ・資料1-2 平成30年度小田原市市民活動応援補助金 第1次審査採点表
- ・資料2 市民提案型協働事業の見直しについて
- ・資料3 補助金制度に係る視察報告
- ・資料4 運営評価に係る視察報告

5 会議内容

■ 開会

■ 議題（1）市民活動応援補助金交付事業について

委員長：それでは、議題（1）市民活動応援補助金交付事業について、事務局からご説明をお願いしたい。

（事務局 資料1-1、1-2に基づいて説明）

委員長：ただいまの説明で何か意見や質問はあるか。

委員：各委員の評価の集計結果について、16日当日に確認となるか。

事務局：16日の委員会にてご覧いただき、ご検討いただく。

委員長：当日、集計結果を読む時間は確保する。

■ 議題（2）市民提案型協働事業について

委員長：それでは、議題（2）市民提案型協働事業について、事務局からご説明をお願いしたい。
（事務局 資料2に基づいて説明）

委員長：ただいまの説明で何か意見や質問はあるか。

資料2における審査会とは何か。

事務局：提案型協働事業の審査、部会での審査を指す。

委員長：審査を行う会議体のことを審査会と称していると思うが、手引きに記載があるか。

事務局：資料2の「◆事業費について」の中にあるとおり、審査会という文言はこれまでも手引きに記載されていた。全体的な字句の修正等は、今後行いたい。

委員長：手引きを最初から読んだときに、審査会とは何か明確に分かるようにする必要がある。

事務局：「◆事業費について」よりも前にある「◆審査及び選考方法」のところに記載するなど、見直したい。

委員長：「審査会を構成し」というような文言を適切な箇所に入れるなど、検討していただきたい。

委員：資料2の2ページ目、「◆事業費について」の部分で、市の負担額が減額される可能性について言及されているが、増額された実績もある。この記載でよいか。

事務局：増額されるケースもあるのは確かである。変更されることがある、等に修正する。

委員長：変更や調整という文言の方が適切かもしれないので、ご検討いただきたい。

委員：資料2の3①について、※1の表を手引きに追記するのか、それともスケジュールに組み込むのか。

事務局：スケジュールを変更するものである。

委員長：それでは、今いただいたご意見をもとに、さらに検討を進めていただきたい。

■ 議題（3）諮問事項①補助金制度について

委員長：それでは、議題（3）①補助金制度について、事務局からご説明をお願いしたい。

(事務局 資料3に基づいて説明)

委員 長：ただいまの説明で何か意見や質問はあるか。

箕面市の(5)審査について、小田原市に置きかえて考えると、UMECOで委員を選定するが、委員の一部は市民活動推進委員会から選定するという理解でよいか。

事務局：市民活動支援制度構築委員会からの提言の枠内ではあるが、中間支援組織による選定、依頼により委員に就いていただいている、とのことである。

委員 長：箕面市の(7)中間支援組織で運営することの利点の2点目、繰り越しや返納分を預り金として経理し、翌年度の財源に充てるということは、小田原市では可能か。

事務局：现阶段では、導入の可否について突き詰めて検討したわけではないが、相当の慎重さが求められる事業であることから、市の拠出金は負担金として支出するなど指定管理料と区分し、年度単位で精算すべきと考えている。

委員 長：新制度における市の拠出金は、現時点ではどのような形で支出する予定なのか。指定管理料に含める、別途委託する、等の選択肢があると考えられる。

事務局：補助金については、指定管理事業の一つとして位置付けたいと考えてはいるが、明確に指定管理料と補助金の原資を区分したいと考えており、負担金等として支出すべきと考えている。委託業務として、指定管理事業の外で実施することは考えていない。

委員 長：箕面市の(8)その他の「市民活動応援ファンド」については、「夢の実支援金」とは別の事業ということよろしいか。

事務局：そのとおりである。

委員 長：「夢の実支援金」と「市民活動応援ファンド」を統合するような検討は、箕面市においてなされたのか。

事務局：「市民活動応援ファンド」は、支援金制度が市から移管される以前に実施されていたものだが、指定管理事業ではなく、NPO法人独自の事業であったことから、統合されることはなかったと聞いている。

委員 長：河内長野市の(3)補助制度の概要について、平成29年度交付総額が少額である。申請時点ではもっと多かったのか。

事務局：申請時点での金額は分からないが、自主事業支援コースの交付決定は1事業のみ、総事業費7万円で交付額3万5千円、初動支援コースの交付決定は3事業、いずれも交付額10万円ずつであったと聞いている。

委員 長：河内長野市の(4)財源について、いくつか挙げられているが、小田原市におけるふるさと納税は使途を選べるようになっているのか。

事務局：総合計画の分野と同様に区分された使途の選択が可能である。

委員 長：新制度導入時に、ふるさと納税を補助金の原資とすることは可能か。

事務局：安定的な財源とはならないので、それを前提とした補助金制度というのは難しいと思われる。また、寄附金の使途は分野の指定にとどまっており、個別の事業を指定できるようなはなっていない。

委員：視察先の人口規模はどの程度か。また、どのような経緯でこの2市を視察先として選定したのか。

事務局：箕面市は約13万4千人、河内長野市は約10万7千人である。今期の諮問事項である補助金制度と運営評価に関し、小田原市の目指す方向性と合致していそうな事例を探したところ、この2市に行き当たった。なお、選定にあたっては委員長にもご助言をいただいた。

委員 長：事務局の方から、この場で特に意見をいただきたい部分はあるか。

事務局：今回は視察結果の報告ということで、次回以降、事務局案をまとめた上で、委員会でご検討いただきたいと考えている。

■ 議題(3) 諮問事項②運営評価について

委員 長：それでは、議題(3)②運営評価について、事務局からご説明をお願いしたい。

(事務局 資料4に基づいて説明)

委員 長：ただいまの説明で何か意見や質問はあるか。

- 資料4については、事務局において項目立てを行い、作成したのか。
- 事務局：委員会において比較検討しやすいような項目立てを意識し、事務局で作成した。なお、視察先にはそれぞれ内容を確認いただいている。
- 委員長：「受託者評価」という文言についてだが、指定管理者制度は従来型の委託契約とは異なっているので、例えば「自己評価」等、より相応しい表現を検討する必要がある。
- 事務局：河内長野市では公式に使用されているが、本市で検討する際は考慮したい。
- 委員長：河内長野市の行政評価は所管課が実施しているのか。
- 事務局：そうである。
- 委員長：箕面市には「行政評価」の記載がないが、所管課は評価を実施しないのか。
- 事務局：資料4において、評価の種類には記載していないが、「第三者評価」の一つである「指定管理者の評価に係る合議」の中で、総評という形で市からの評価を含めて記載している。
- 委員長：運営評価について整理させていただくと、小田原市では現状、指定管理者の自己評価、所管課による行政評価を実施している。所管課による行政評価は、市の指定管理者制度導入施設共通の様式を使用している。今期検討する第三者評価は、市共通のものではなく、中間支援組織であるUMECOの評価に特化したものである。以上、相違ないか。
- 事務局：そのとおりである。
- 委員：視察先と小田原市では、評価の流れは同じか。大きく変わることはないか。
- 事務局：アンケート調査については、河内長野市では2月に行っているが、小田原市では昨年度は1月ごろに実施した。自己評価や行政評価については、河内長野市と同じようなスケジュールである。第三者評価については、詳細を検討中であるため、河内長野市等と同様の流れになるかは未定である。
- 委員長：小田原市の指定管理者制度導入施設では、現時点で第三者評価の仕組みはないということではよしいか。
- 事務局：今のところ、第三者評価は行っていない。
- 委員長：他市では、指定管理者を選定する機関が第三者評価も行っている事例がある。小田原市では、統一的な第三者評価制度は今のところないが、中間支援組織としての第三者評価は実施すべきであることから、今期検討することとなった。もしかすると、このUMECOの事例が、市内他施設に波及する可能性はある。
- 委員：良いことだと思う。
- 事務局：一般的な建物の保守、効率的な経営、というような視点で行われているのが、指定管理者制度導入施設の一般的な第三者評価である。しかしUMECOに必要なのは、中間支援組織としての評価、コンセプトである「つながる」をどれだけ実現できているかの評価だと考えている。ネットワークを形成できているか、市民活動を活発化できているかといった、本来のUMECOの目的を達成できているかどうかを測る物差しをつくとともに、指定管理者からの報告書等、データの取り出し方についても皆様からのご意見をいただきたい。
- 委員長：評価にあたり、重要となるのが指定管理の協定書にも記載されている3つのコンセプトと6つの機能である。これらをもとに、評価制度を構築することとなる。
- 委員：小田原市内でも施設によっては、施設のコンセプトを実現できているか、という観点から所管課による行政評価を実施しているケースもある。行政評価の掘り下げ方にも所管課ごとに差があるというのが現状である。
- 委員：UMECOでは、どのように利用者アンケートを実施しているのか。また、前回会議においてUMECOからの報告資料にあった利用者の意見というのは、利用者アンケートで寄せられたものか。
- 事務局：報告資料にあった利用者の意見は、施設利用時に利用者から書いていただく報告書への記載や、意見箱に寄せられたものである。アンケートは各事業実施時に行うもののほか、毎年度必ず実施するものではないが、昨年度の1月ごろに利用頻度等、施設全体に関することを調査するアンケートを行った。なお、利用者の負担にならないようA4用紙両面程度のボリュームで項目を絞っている。
- 委員長：UMECO祭りではアンケートを実施したのか。

事務局：参加団体用のアンケートは実施した。来館者向けには行っていない。

委員長：来館者向けにも実施したほうがよいが、UMECO祭りの日だけの来館者もいるので、そのアンケート結果を一般化することが適当でないケースもある。川崎市の藤子・F・不二雄ミュージアムのように、来館者の中で同じ目的を持った人の比率が高い施設もある一方で、UMECOでは様々なジャンルの催しが行われており、来館者の目的も様々であるから、アンケートにあたっては難しい部分も多いが、アンケート調査が施設運営に有効であることは間違いないので、知恵を絞って実施しなければならない。

■ その他

委員長：その他について、事務局から願います。

(事務局 今後の会議日程の確認及び調整)

※今後の会議日程及び場所は次のとおりとする。

第5回委員会・・・ 2月16日(金) 午前9時30分～ UMECO会議室7

第6回委員会・・・ 3月11日(日) 終日 市役所

■ 閉会